

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月10日

【四半期会計期間】 第14期第3四半期(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

【会社名】 楽天株式会社

【英訳名】 Rakuten, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 三木谷 浩 史

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川4丁目12番3号

【電話番号】 (03) 6387-1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 最高財務責任者 高 山 健

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川4丁目12番3号

【電話番号】 (03) 6387-0555

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 最高財務責任者 高 山 健

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第13期 第3四半期 連結累計期間	第14期 第3四半期 連結累計期間	第13期 第3四半期 連結会計期間	第14期 第3四半期 連結会計期間	第13期
会計期間		自 平成21年 1月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 1月1日 至 平成21年 12月31日
売上高	(百万円)	217,049	252,556	77,256	88,447	298,252
経常利益	(百万円)	37,364	43,115	14,946	15,576	54,890
四半期(当期)純利益	(百万円)	47,436	26,459	9,318	9,304	53,564
純資産額	(百万円)	-	-	217,153	238,914	218,619
総資産額	(百万円)	-	-	1,760,311	1,913,629	1,759,236
1株当たり純資産額	(円)	-	-	15,428.82	17,379.39	15,527.21
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	3,624.29	2,019.76	711.90	710.14	4,092.17
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	3,611.28	2,012.68	709.08	707.85	4,077.62
自己資本比率	(%)	-	-	11.5	11.9	11.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	57,325	40,575	-	-	55,218
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	210,414	45,628	-	-	217,160
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	144,449	95,038	-	-	174,157
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	-	-	124,480	112,723	103,618
従業員数	(名)	-	-	5,740	7,025	5,810

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 期中の平均株式数については日割りにより算出しています。

3 従業員数には、使用人兼務取締役、派遣社員及びアルバイトは含んでおりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間における、重要な関係会社の異動は以下のとおりです。

(1) 新規

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な 事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容	摘要
(連結子会社) Buy.com Inc.	アメリカ合衆国	0.1米ドル	E C 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり	
BuyServices Inc.	アメリカ合衆国	10米ドル	E C 事業	100.0 (100.0)		
PriceMinister S.A.	フランス	355千ユーロ	E C 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり	
Voyager moins Cher S.A.S.	フランス	84千ユーロ	E C 事業	100.0 (100.0)		
A Vendre A Louer S.A.S.	フランス	11百万ユーロ	E C 事業	100.0 (100.0)		
TMG MEDIA GROUP S.A.S.	フランス	40千ユーロ	E C 事業	100.0 (100.0)		

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有又は被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

(2) 異動

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な 事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容	摘要
(連結子会社) 楽天物流(株)	東京都品川区	495百万円	E C 事業	100.0	役員の兼任あり	
Rakuten Europe S.a.r.l.	ルクセンブルク 大公国	185百万ユーロ	E C 事業	100.0		(注) 2

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

(3) 合併

(株)楽天スポーツプロパティーズは、平成22年7月1日に(株)楽天野球団と合併しております。

(4) 除外

楽天金融フロンティア投資事業有限責任組合は、平成22年8月6日に清算終了により関係会社に該当しなくなりました。

4 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	7,025
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役、派遣社員及びアルバイトを含んでおりません。

(2) 提出会社の状態

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	3,080
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役、派遣社員及びアルバイトを含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、インターネット上での各種サービスの提供を主たる事業としており、生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていませんので、受注実績に関する記載はしていません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントの販売実績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
EC事業	35,905	25.4
クレジットカード事業	15,780	10.1
電子マネー事業	1,291	-
銀行事業	8,397	7.5
ポータル・メディア事業	5,814	24.2
トラベル事業	6,970	18.0
証券事業	5,598	9.7
プロスポーツ事業	3,123	2.2
通信事業	5,566	14.5
合計	88,447	14.5

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 第1四半期連結会計期間におけるビットワレット(株)の連結子会社化に伴い、電子マネー事業セグメントを新設しております。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成22年8月19日開催の当社取締役会において、連結子会社である楽天銀行(株)を完全子会社とする株式交換契約を締結いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日～平成22年9月30日）における我が国経済は、海外経済の改善、各種経済対策の効果等を背景に足元の企業収益は改善が続く一方で、海外景気の下振れ懸念、急激な為替変動等により景気が下押しされるリスクが顕現化しました。経済の先行きについて不透明感が高まる中、今後は、デフレの長期化、雇用情勢の悪化懸念等と相俟って、消費者のマインドも弱含んで推移する可能性があります。

こうしたマクロ環境下、当第3四半期連結会計期間の当社グループは、ユーザーの利便性及び満足度向上、グループ間のシナジー実現のための様々な施策を不断に展開しました。この結果、売上高の前年同四半期比の成長率は、インターネット・サービスに関連するEC事業では25.4%増、ポータル・メディア事業では24.2%増、トラベル事業では18.0%増となり、いずれについても高い成長を果たし、引き続き増収・増益となりました。金融関連サービスについては、クレジットカード事業では、『楽天カード』事業への経営資源の集中的な投入が結実し、前年同四半期比で10.1%の増収及び20.8%の増益となりました。銀行事業については、グループ各社の決済取込強化等により増収となりましたが、有価証券評価損1,794百万円を計上したことにより、営業損失となりました。

なお、中長期的なグローバル成長戦略を志向し、Buy.com Inc.（アメリカ合衆国）及びPriceMinister S.A.（フランス）を買収し、連結子会社化しました。当該買収に加え、楽天銀行(株)の完全子会社化に向けた公開買付けを実施したこと等に伴い、のれん償却費が前年同四半期比で478百万円増加しました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は88,447百万円（前年同四半期比14.5%増）、営業利益は15,954百万円（前年同四半期比5.0%増）、経常利益は15,576百万円（前年同四半期比4.2%増）となりました。

また、四半期純利益は9,304百万円（前年同四半期比0.2%減）となりました。これは、前年同四半期において、特別利益として、持分法適用会社が連結子会社となったことに伴う評価差益等を541百万円計上したためです。

第1四半期連結会計期間からビットワレット(株)を連結子会社化したことにより、「電子マネー事業」を事業区分に新設いたしました。これを踏まえた、当第3四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントの概況は以下のとおりです。

(EC事業)

当第3四半期連結会計期間のEC事業は、当セグメントの主力である『楽天市場』において、品揃えの拡充、未開拓ジャンル・地域での新規出店店舗の獲得、注文を受けた翌日にユーザーの手元に商品が届くサービスである『あす楽』の配送品質向上に取り組むなど、ユーザー満足度の向上を目指しました。また、購買頻度向上のための販促活動も継続的に行いました。秋・冬物商材の出足が鈍かったものの、ユニーク購入者数・注文件数は共に堅調に推移し、流通総額（『楽天ブックス』を含む。）は前年同四半期比16.3%増と高い成長を達成しました。

なお、海外におけるEC事業の拡大・発展を目指すグローバル成長戦略を踏まえ、Buy.com Inc.及びPriceMinister S.A.を買収し、連結子会社化しました。これに伴い、のれん償却費が前年同四半期比で363百万円増加しました。この結果、売上高は35,905百万円（前年同四半期比25.4%増）、営業利益は9,033百万円（前年同四半期比8.9%増）となりました。

(クレジットカード事業)

当第3四半期連結会計期間のクレジットカード事業は、『楽天カード』関連の事業を中心とするビジネスモデルへの転換が着実に進んでおります。戦略的サービスである同カードの新規会員獲得のための販促費用が増加したものの、既存会員からの取扱高の増加が堅実に収益に貢献した結果、売上高は15,780百万円（前年同四半期比10.1%増）、営業利益は1,010百万円（前年同四半期比20.8%増）となりました。

(電子マネー事業)

当第3四半期連結会計期間の電子マネー事業は、第1四半期連結会計期間から連結子会社化したビットワレット(株)が運営する電子マネー『Edy』において、利用可能箇所数の増加、『楽天カード』への機能搭載等グループ間のシナジーを高めるサービスを開始したこと等により、決済取扱高は堅調に推移しました。この結果、売上高は1,291百万円となりました。しかしながら、販促費用や業務委託等への支出を補えず、営業損失は245百万円となりました。なお、当事業セグメントは第1四半期連結会計期間より新設したため、前年同四半期との比較を行っておりません。

(銀行事業)

当第3四半期連結会計期間の銀行事業は、個人向けローンの拡大に伴う貸出金利息収益の増加とともに、グループ各社の決済取込強化により、手数料等の役務収益も堅調に推移しました。この結果、楽天銀行(株)においては、有価証券評価損1,794百万円を計上したものの、経常黒字を確保しました。他方、当事業セグメントとしては、楽天銀行(株)の完全子会社化に向けた公開買付け実施に伴い、のれん償却費が前年同四半期比で141百万円増加したことが減益要因となりました。これらにより、売上高は8,397百万円(前年同四半期比7.5%増)、営業損失は98百万円(前年同四半期は855百万円の営業利益)となりました。

(ポータル・メディア事業)

当第3四半期連結会計期間のポータル・メディア事業は、『楽天市場』等において商品検索や情報収集をより効率的に行うことができる『楽天ツールバー』による広告収入が大幅に増加したことにより、売上高は5,814百万円(前年同四半期比24.2%増)、営業利益は501百万円(前年同四半期比54.9%増)となりました。

(トラベル事業)

当第3四半期連結会計期間のトラベル事業は、(株)日本航空インターナショナル等が新たに提携先に加わったことによるダイナミックパッケージの商品力強化を行ったほか、スマートフォンに対応したアプリケーション開発等の新サービスを積極的に展開したことにより、レジャー目的での利用が増加し、予約流通総額は前年同四半期比15.6%増と高い成長を継続しております。この結果、売上高は6,970百万円(前年同四半期比18.0%増)、営業利益は3,440百万円(前年同四半期比20.0%増)となりました。

(証券事業)

当第3四半期連結会計期間の証券事業は、投資信託等による手数料収入が堅調だったものの、国内株式市況の低迷等に伴い同関連の手数料収入が減少したことにより、売上高は5,598百万円(前年同四半期比9.7%減)、営業利益は1,013百万円(前年同四半期比24.5%減)となりました。

(プロスポーツ事業)

当第3四半期連結会計期間のプロスポーツ事業は、チームの成績が前シーズンと比較して低迷したことにより、売上高は3,123百万円(前年同四半期比2.2%減)、営業利益は577百万円(前年同四半期比18.7%減)となりました。

(通信事業)

当第3四半期連結会計期間の通信事業は、市場環境が厳しい中、売上高は5,566百万円(前年同四半期比14.5%減)となったものの、固定費の削減努力に加え売上原価が低減したことにより、営業利益は234百万円(前年同四半期比555.4%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は1,913,629百万円（前連結会計年度末は1,759,236百万円）となり、前連結会計年度末に比べ154,392百万円増加いたしました。これは主に、譲渡性預金等の有価証券が31,957百万円増加したこと、のれんが45,920百万円増加したこと及び金融関連事業を中心にその他の流動資産が59,358百万円増加したことによるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は1,674,714百万円（前連結会計年度末は1,540,617百万円）となり、前連結会計年度末に比べ134,097百万円増加いたしました。これは主に、楽天K C(株)等において短期借入金が66,752百万円増加したこと、コマーシャル・ペーパーが30,700百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は238,914百万円（前連結会計年度末は218,619百万円）となり、前連結会計年度末に比べ20,295百万円増加いたしました。これは主に、当第3四半期連結累計期間における四半期純利益が26,459百万円となったこと等により、株主資本が25,219百万円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間末に比べ39,236百万円減少し、112,723百万円となりました。当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益15,340百万円を計上したことによる資金流入（前年同四半期は14,894百万円の資金流入）がありました。

一方、楽天銀行(株)においては、銀行業における預金の減少による資金流出額が5,520百万円（前年同四半期は27,390百万円の資金流出）となり、銀行業における貸出金の増加に伴う資金流出額が7,935百万円となりました。また、楽天K C(株)における『楽天カード』のショッピング取扱高が増加したことにより、割賦売掛金の増加に伴う資金流出額が3,555百万円（前年同四半期は27,718百万円の資金流入）となりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間における営業キャッシュ・フローは5,497百万円の資金流出（前年同四半期は30,278百万円の資金流出）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、新たに買収したBuy. com. Inc.及びPriceMinister S.A.への連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による資金流出額が40,136百万円（前年同四半期は2,122百万円の資金流出）となりました。

また、銀行業における有価証券の取得による資金流出額が75,955百万円（前年同四半期は136,185百万円の資金流出）となった一方、銀行業における有価証券が償還を迎えたこと等に伴い銀行業における有価証券の売却及び償還による資金流入が84,214百万円（前年同四半期は188,460百万円の資金流入）となりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、40,326百万円の資金流出（前年同四半期は81,233百万円の資金流入）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に楽天K C(株)において資金の借入を行ったことにより、長期借入れによる資金流入額が30,875百万円（前年同四半期は11,839百万円の資金流入）となりました。一方、長期借入れの返済による支出により資金流出額が21,072百万円（前年同四半期は22,333百万円の資金流出）となりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、6,268百万円の資金流入（前年同四半期は33,849百万円の資金流出）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当社グループの研究開発活動は、開発業務への貢献を目的とし、個々の事業とは別に研究を行っております。平成22年6月にはアメリカ合衆国ニューヨーク市に研究拠点を設け研究体制の拡充を図っております。なお、研究開発活動の状況については前連結会計年度より重要な変更はありません。

当第3四半期連結会計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は114百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,418,000
計	39,418,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,105,469	13,168,300	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
計	13,105,469	13,168,300	-	-

(注) 1 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

2 大阪証券取引所(JASDAQ市場)は、平成22年10月12日付で同取引所ヘラクレス市場及びNEO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)であります。

3 提出日現在の発行数には、平成22年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株引受権及び新株予約権の行使により発行されたものは、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

株主総会の特別決議（平成15年3月27日）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)	
新株予約権の数	2,807個	194個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	1,199個	116個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	28,070株	1,940株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 19,300円	1株当たり 27,500円
新株予約権の行使期間	平成19年3月28日から平成25年3月26日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 19,300円 資本組入額 9,650円	発行価格 27,500円 資本組入額 13,750円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例と認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、新株予約権は発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の相続及び質入その他一切の処分は認められないものとする。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	

(注) 1 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 / 分割・併合の比率)

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものといたします。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 未消却分を含めた残数を開示しております。

3 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権に基づく義務を、当該株式交換または株式移転により当社の完全親会社となる会社（以下、「承継会社」という。）に承継させるものとし、承継される新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。

1) 目的たる株式の種類

当社普通株式と同種の承継会社株式

2) 目的たる株式の数

新株予約権の目的となる株式の数に、株式交換または株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる承継会社株式の数（以下、「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り上げる。

3) 行使価格

新株予約権の行使時の払込金額を割当比率で除した金額。ただし、1円未満の端数はこれを切り上げる。

- 4) 行使期間
本件新株予約権の行使期間とする。ただし、承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換または株式移転の効力発生日より当該行使期間の満了日までとする。
- 5) 行使の条件
本件新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- 6) 消却の事由及び条件
本件新株予約権の消却の事由及び条件に準じて決定する。
- 7) 譲渡制限
新株予約権の譲渡には承継会社の取締役会の承認を要するものとする。

株主総会の特別決議（平成16年3月30日）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数	3,573個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	1,343個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	35,730株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 75,500円
新株予約権の行使期間	平成20年3月31日から平成26年3月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 75,500円 資本組入額 37,750円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例と認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、新株予約権は発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の相続及び質入その他一切の処分は認められないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 / 分割・併合の比率)

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしたします。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとしたします。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとしたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 未消却分を含めた残数を開示しております。

3 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権に基づく義務を、当該株式交換または株式移転により当社の完全親会社となる会社（以下、「承継会社」という。）に承継させるものとし、承継される新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。

1) 目的たる株式の種類

当社普通株式と同種の承継会社株式

2) 目的たる株式の数

新株予約権の目的となる株式の数に、株式交換または株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる承継会社株式の数（以下、「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り上げる。

3) 行使価格

新株予約権の行使時の払込金額を割当比率で除した金額。ただし、1円未満の端数はこれを切り上げる。

4) 行使期間

本件新株予約権の行使期間とする。ただし、承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換または株式移転の効力発生日より当該行使期間の満了日までとする。

5) 行使の条件

本件新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

6) 消却の事由及び条件

本件新株予約権の消却の事由及び条件に準じて決定する。

7) 譲渡制限

新株予約権の譲渡には承継会社の取締役会の承認を要するものとする。

株主総会の特別決議（平成17年3月30日）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)	
新株予約権の数	54,410個	2,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	14,820個	- 個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	54,410株	2,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 91,300円	1株当たり 103,848円
新株予約権の行使期間	平成21年3月31日から平成27年3月29日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 91,300円 資本組入額 45,650円	発行価格 103,848円 資本組入額 51,924円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例と認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、新株予約権は発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の相続及び質入その他一切の処分は認められないものとする。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	

(注) 1 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 / 分割・併合の比率)

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものといたします。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 未消却分を含めた残数を開示しております。

3 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権に基づく義務を、当該株式交換または株式移転により当社の完全親会社となる会社（以下、「承継会社」という。）に承継させるものとし、承継される新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。

1) 目的たる株式の種類

当社普通株式と同種の承継会社株式

2) 目的たる株式の数

新株予約権の目的となる株式の数に、株式交換または株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる承継会社株式の数（以下、「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り上げる。

3) 行使価格

新株予約権の行使時の払込金額を割当比率で除した金額。ただし、1円未満の端数はこれを切り上げる。

4) 行使期間

本件新株予約権の行使期間とする。ただし、承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換または株式移転の効力発生日より当該行使期間の満了日までとする。

- 5) 行使の条件
本件新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- 6) 消却の事由及び条件
本件新株予約権の消却の事由及び条件に準じて決定する。
- 7) 譲渡制限
新株予約権の譲渡には承継会社の取締役会の承認を要するものとする。

株主総会の特別決議（平成18年3月30日）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)	
新株予約権の数	30,000個	14,161個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	7,602個	2,255個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	30,000株	14,161株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 101,000円	1株当たり 55,900円
新株予約権の行使期間	平成22年3月31日から平成28年3月29日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 101,000円 資本組入額 50,500円	発行価格 85,300円 資本組入額 42,650円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例と認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、新株予約権は発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の相続及び質入その他一切の処分は認められないものとする。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	

(注) 1 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 / 分割・併合の比率)

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものといたします。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 未消却分を含めた残数を開示しております。

3 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権に基づく義務を、当該株式交換または株式移転により当社の完全親会社となる会社（以下、「承継会社」という。）に承継させるものとし、承継される新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。

1) 目的たる株式の種類

当社普通株式と同種の承継会社株式

2) 目的たる株式の数

新株予約権の目的となる株式の数に、株式交換または株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる承継会社株式の数（以下、「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り上げる。

3) 行使価格

新株予約権の行使時の払込金額を割当比率で除した金額。ただし、1円未満の端数はこれを切り上げる。

4) 行使期間

本件新株予約権の行使期間とする。ただし、承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換または株式移転の効力発生日より当該行使期間の満了日までとする。

- 5) 行使の条件
本件新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- 6) 消却の事由及び条件
本件新株予約権の消却の事由及び条件に準じて決定する。
- 7) 譲渡制限
新株予約権の譲渡には承継会社の取締役会の承認を要するものとする。

株主総会の特別決議（平成20年3月27日）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数	33,050個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	2,634個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	33,050株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 56,300円
新株予約権の行使期間	平成24年3月28日から平成30年3月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 84,075円 資本組入額 42,037円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例と認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、新株予約権は発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の相続及び質入その他一切の処分は認められないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 / 分割・併合の比率)

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものといたします。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{1}$$

2 未消却分を含めた残数を開示しております。

3 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権に基づく義務を、当該株式交換または株式移転により当社の完全親会社となる会社（以下、「承継会社」という。）に承継させるものとし、承継される新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。

1) 目的たる株式の種類

当社普通株式と同種の承継会社株式

2) 目的たる株式の数

新株予約権の目的となる株式の数に、株式交換または株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる承継会社株式の数（以下、「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り上げる。

3) 行使価格

新株予約権の行使時の払込金額を割当比率で除した金額。ただし、1円未満の端数はこれを切り上げる。

4) 行使期間

本件新株予約権の行使期間とする。ただし、承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換または株式移転の効力発生日より当該行使期間の満了日までとする。

5) 行使の条件

本件新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

6) 消却の事由及び条件

本件新株予約権の消却の事由及び条件に準じて決定する。

7) 譲渡制限

新株予約権の譲渡には承継会社の取締役会の承認を要するものとする。

株主総会の特別決議（平成21年3月27日）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数	11,989個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	435個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	11,989株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 70,695円
新株予約権の行使期間	平成25年3月28日から平成31年3月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 102,878円 資本組入額 51,439円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例と認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、新株予約権は発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の相続及び質入その他一切の処分は認められないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 / 分割・併合の比率)

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしたとします。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとしたとします。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとしたとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 未消却分を含めた残数を開示しております。

3 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権に基づく義務を、当該株式交換または株式移転により当社の完全親会社となる会社（以下、「承継会社」という。）に承継させるものとし、承継される新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。

1) 目的たる株式の種類

当社普通株式と同種の承継会社株式

2) 目的たる株式の数

新株予約権の目的となる株式の数に、株式交換または株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる承継会社株式の数（以下、「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り上げる。

3) 行使価格

新株予約権の行使時の払込金額を割当比率で除した金額。ただし、1円未満の端数はこれを切り上げる。

4) 行使期間

本件新株予約権の行使期間とする。ただし、承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換または株式移転の効力発生日より当該行使期間の満了日までとする。

5) 行使の条件

本件新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

6) 消却の事由及び条件

本件新株予約権の消却の事由及び条件に準じて決定する。

7) 譲渡制限

新株予約権の譲渡には承継会社の取締役会の承認を要するものとする。

旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションの新株発行予定残数等は次のとおりであります。
 株主総会の特別決議（平成13年3月29日）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	10,442株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 11,210円
新株予約権の行使期間	平成15年3月30日から平成23年3月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 11,210円 資本組入額 5,605円
新株予約権の行使の条件	新株引受権の付与対象者が当社の取締役または従業員としての地位のいずれをも喪失した場合には、諸般の事情を考慮のうえ、取締役会が特例として承認した場合を除き、新株引受権を喪失する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の売却、担保権設定その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

株主総会の特別決議（平成14年3月28日）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	6,637株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 11,000円
新株予約権の行使期間	平成18年3月29日から平成24年3月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 11,000円 資本組入額 5,500円
新株予約権の行使の条件	新株引受権の付与対象者が当社の取締役または従業員としての地位のいずれをも喪失した場合には、諸般の事情を考慮のうえ、取締役会が特例として承認した場合を除き、新株引受権を喪失する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の売却、担保権設定その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日 (注)	2,865	13,105,469	21	107,672	21	71,430

(注) 新株予約権及び新株引受権の権利行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年6月30日現在の株主名簿に基づき記載しております。

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 979	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,101,625	13,101,625	-
発行済株式総数	13,102,604	-	-
総株主の議決権	-	13,101,625	-

【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 楽天(株)	東京都品川区東品川4丁目 12番3号	979	-	979	0.01
計	-	979	-	979	0.01

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	74,300	74,200	70,000	73,300	73,300	67,400	69,600	67,200	64,200
最低(円)	68,000	65,200	66,300	65,700	60,100	60,700	63,500	62,200	56,200

(注) 平成22年3月31日以前は、ジャスダック証券取引所における株価であり、平成22年4月1日以降は、大阪証券取引所（JASDAQ市場）における株価であります。

なお、大阪証券取引所（JASDAQ市場）は、同取引所ヘラクレス市場及びNEO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、平成22年10月12日付で大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場となっております。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
取締役	常務執行役員 DU担当役員	取締役	常務執行役員 開発部担当役員	杉原 章郎	平成22年4月1日
取締役	常務執行役員 DU副担当役員	取締役	常務執行役員 開発部副部長	安武 弘晃	平成22年6月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	75,245	96,233
受取手形及び売掛金	39,197	37,842
割賦売掛金	111,333	93,111
信用保証割賦売掛金	2,534 ²	2,833 ²
資産流動化受益債権	40,380	41,774
証券業における預託金	204,004	223,908
証券業における信用取引資産	137,583	119,060
営業貸付金	175,909	177,806
有価証券	49,972	18,014
銀行業における有価証券	496,001 ³	524,379 ³
銀行業における貸出金	109,510	92,876
繰延税金資産	13,457	13,680
その他	174,040	114,682
貸倒引当金	31,599	42,078
流動資産合計	1,597,572	1,514,125
固定資産		
有形固定資産	21,882 ¹	19,524 ¹
無形固定資産		
のれん	132,967	87,047
その他	46,932	33,481
無形固定資産合計	179,900	120,528
投資その他の資産		
投資有価証券	63,293	59,314
繰延税金資産	27,806	26,135
その他	26,400	23,990
貸倒引当金	3,225	4,380
投資その他の資産合計	114,273	105,058
固定資産合計	316,057	245,111
資産合計	1,913,629	1,759,236

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,782	28,231
信用保証買掛金	2,534	2,833
コマーシャル・ペーパー	49,300	18,600
短期借入金	216,489	149,736
銀行業における預金	699,363	698,353
1年内償還予定の社債	4,800	4,246
未払法人税等	9,662	12,564
繰延税金負債	2,893	3,159
証券業における預り金	132,511	142,599
証券業における信用取引負債	45,596	59,015
証券業における受入保証金	78,686	89,122
引当金	16,975	12,317
その他	208,886	146,262
流動負債合計	1,494,484	1,367,044
固定負債		
社債	17,553	18,987
長期借入金	143,939	138,332
繰延税金負債	2,112	460
利息返還損失引当金	7,349	10,275
その他の引当金	441	356
その他	6,855	2,420
固定負債合計	178,252	170,833
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	1,964	2,728
商品取引責任準備金	12	11
特別法上の準備金合計	1,977	2,739
負債合計	1,674,714	1,540,617
純資産の部		
株主資本		
資本金	107,672	107,605
資本剰余金	115,965	115,899
利益剰余金	4,675	20,410
自己株式	11	11
株主資本合計	228,302	203,083
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,467	1,841
繰延ヘッジ損益	245	305
為替換算調整勘定	2,776	1,274

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
評価・換算差額等合計	554	261
新株予約権	883	608
少数株主持分	10,283	14,666
純資産合計	238,914	218,619
負債純資産合計	1,913,629	1,759,236

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
売上高	217,049	252,556
売上原価	52,111	54,918
売上総利益	164,938	197,637
販売費及び一般管理費	₁ 126,318	₁ 153,435
営業利益	38,619	44,202
営業外収益		
受取利息	140	54
受取配当金	185	90
為替差益	8	-
持分法による投資利益	374	266
退蔵益	-	218
その他	454	329
営業外収益合計	1,163	960
営業外費用		
支払利息	1,754	1,217
支払手数料	403	353
為替差損	-	30
その他	260	445
営業外費用合計	2,417	2,046
経常利益	37,364	43,115
特別利益		
段階取得に係る差益	-	1,700
事業整理損失引当金戻入額	351	-
金融商品取引責任準備金戻入	478	763
持分変動利益	4,034	-
その他	587	382
特別利益合計	5,451	2,847
特別損失		
投資有価証券評価損	1,387	-
投資有価証券損失	-	₂ 1,866
事業再編損	695	-
減損損失	1,153	152
その他	1,733	921
特別損失合計	4,970	2,940
税金等調整前四半期純利益	37,846	43,022
法人税、住民税及び事業税	12,511	17,876
法人税等調整額	21,607	1,929
法人税等合計	9,096	15,946
少数株主利益又は少数株主損失()	493	617
四半期純利益	47,436	26,459

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	77,256	88,447
売上原価	18,116	19,339
売上総利益	59,139	69,108
販売費及び一般管理費	43,949 ₁	53,153 ₁
営業利益	15,190	15,954
営業外収益		
受取利息	96	8
受取配当金	2	-
為替差益	19	-
持分法による投資利益	158	121
退蔵益	-	74
その他	79	76
営業外収益合計	357	281
営業外費用		
支払利息	499	429
支払手数料	15	15
為替差損	-	106
その他	86	108
営業外費用合計	601	659
経常利益	14,946	15,576
特別利益		
段階取得に係る差益	303	-
関係会社株式売却益	181	-
その他	56	-
特別利益合計	541	-
特別損失		
固定資産除却損	203	-
投資有価証券評価損	113	105
解約違約金	-	96
その他	276	34
特別損失合計	593	236
税金等調整前四半期純利益	14,894	15,340
法人税、住民税及び事業税	6,559	6,821
法人税等調整額	991	850
法人税等合計	5,567	5,970
少数株主利益	7	64
四半期純利益	9,318	9,304

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	37,846	43,022
減価償却費	10,649	12,144
のれん償却額	4,117	5,176
貸倒引当金の増減額（は減少）	5,763	6,145
利息返還損失引当金の増減額（は減少）	4,183	2,925
銀行業における有価証券評価損益（は益）	2,240	2,447
銀行業における有価証券売却損益（は益）	159	78
その他の損益（は益）	301	5,091
売上債権の増減額（は増加）	1,476	804
割賦売掛金の増減額（は増加）	16,093	18,222
資産流動化受益債権の増減額（は増加）	45,302	1,394
営業貸付金の増減額（は増加）	82,673	1,886
仕入債務の増減額（は減少）	2,007	3,695
未払金及び未払費用の増減額（は減少）	5,512	4,278
前受金の増減額（は減少）	58	-
銀行業における預金の増減額（は減少）	90,642	1,009
銀行業におけるコールローンの純増減額（は増加）	44,000	27,000
銀行業における貸出金の増減額（は増加）	-	16,633
証券業における営業債権の増減額（は増加）	57,073	3,091
証券業における分離保管預金の増減額（は増加）	4,700	-
証券業における営業債務の増減額（は減少）	16,923	33,943
証券業における有価証券担保借入金の増減額（は減少）	8,042	23,384
その他	13,963	1,045
小計	42,097	18,608
営業保証金の支払額	-	4,568
営業保証金の受取額	-	3,293
法人税等の支払額	14,920	20,491
その他	307	200
営業活動によるキャッシュ・フロー	57,325	40,575

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	9,285	5,493
定期預金の払戻による収入	4,909	3,156
銀行業における有価証券の取得による支出	458,608	276,875
銀行業における有価証券の売却及び償還による収入	646,441	293,166
投資有価証券の買取請求に伴う一部弁済による入金額	40,000	8,875
子会社株式の取得による支出	1,578	18,825
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3,292	40,136
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	7,038
有形固定資産の取得による支出	2,392	4,225
無形固定資産の取得による支出	7,460	10,955
その他の支出	862	3,565
その他の収入	1,891	1,611
利息及び配当金の受取額	652	599
投資活動によるキャッシュ・フロー	210,414	45,628
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	63,606	57,153
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	3,000	30,700
長期借入れによる収入	46,150	76,275
長期借入金の返済による支出	115,041	61,068
社債の発行による収入	1,234	1,400
社債の償還による支出	6,010	6,280
子会社の自己株式の取得による支出	4,114	41
利息の支払額	1,750	1,183
少数株主からの払込みによる収入	452	67
配当金の支払額	1,307	1,312
少数株主への配当金の支払額	228	292
その他	3,226	377
財務活動によるキャッシュ・フロー	144,449	95,038
現金及び現金同等物に係る換算差額	36	456
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,604	8,377
現金及び現金同等物の期首残高	81,283	103,618
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	34,751	727
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	158	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	124,480	112,723

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

1 連結の範囲に関する事項の変更

(1) 連結の範囲の変更

新たに連結子会社となった会社 13社

(新規取得による)

ビットワレット(株)

Buy.com Inc.

BuyServices Inc.

PriceMinister S.A.

Voyager moins Cher S.A.S.

A Vendre A Louer S.A.S.

TMG MEDIA GROUP S.A.S.

(合併による)

リンクシェア・ジャパン(株)

(事業開始による)

楽天仕事紹介(株)

LinkShare Hong Kong Ltd.

LinkShare Information Technology (Shanghai) Co., Ltd.

Rakuten Europe S.a.r.l.

楽天物流(株)

連結の範囲から除外された会社 4社

(合併による)

CauseLoyalty, LLC

(株)トラフィックゲート

(株)楽天スポーツプロパティーズ

(会社清算による)

楽天金融フロンティア投資事業有限責任組合

(2) 変更後の連結子会社の数

52社

なお、イーバンク銀行(株)は平成22年5月4日付で楽天銀行(株)に、イーバンクシステム(株)は平成22年8月1日付で楽天バンクシステム(株)に社名を変更しております。

当第3四半期連結累計期間
(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

2 持分法の適用に関する事項の変更

(1) 持分法適用関連会社の変更

新たに持分法適用関連会社となった会社 2社
(新規取得による)

イーマナー・マーケティング・ユナイテッド有限責任事業組合
ソースネクスト(株)

持分法適用関連会社から除外された会社 1社
(合併による)

リンクシェア・ジャパン(株)

(2) 変更後の持分法適用関連会社の数

8社

3 会計処理基準に関する事項の変更

(1) 「金融商品に関する会計基準」等の適用

第1四半期連結会計期間より一部の連結子会社において、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

これにより、従来の方法と比較して、銀行業における有価証券は3,211百万円、貸倒引当金は3,709百万円減少し、繰延税金負債は30百万円、その他有価証券評価差額金は43百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ422百万円増加しております。

(2) 「企業結合に関する会計基準」等の適用

第2四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間において、特別利益にて表示しておりました「持分変動利益」については、金額的重要性が乏しいため、当第3四半期連結累計期間では、特別利益の「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結累計期間の「持分変動利益」は107百万円であります。

前第3四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「段階取得に係る差益」については、金額的重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間の「段階取得に係る差益」は303百万円であります。

前第3四半期連結累計期間において、特別損失にて表示しておりました「投資有価証券評価損」については、金額的重要性が乏しいため、当第3四半期連結累計期間では、特別損失の「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結累計期間の「投資有価証券評価損」は161百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「営業保証金の支払額」については、金額的重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記して表示しております。

なお、前第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「営業保証金の支払額」は、994百万円であります。

前第3四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「営業保証金の受取額」については、金額的重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記して表示しております。

なお、前第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「営業保証金の受取額」は、687百万円であります。

前第3四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローにて表示しておりました「前受金の増減額(は減少)」については、金額が極めて僅少なため表示科目の見直しを行い、当第3四半期連結累計期間より「その他」に含めて表示しております。

なお、当第3四半期連結累計期間の「前受金の増減額(は減少)」は、73百万円であります。

当第3四半期連結会計期間
(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

(四半期連結貸借対照表関係)

前第3四半期連結会計期間において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「1年内償還予定の社債」については、表示科目の見直しを行い、当第3四半期連結会計期間では区分掲記しております。なお、前第3四半期連結会計期間の「1年内償還予定の社債」は2,246百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結会計期間において、特別損失にて表示しておりました「固定資産除却損」については、金額的重要性が乏しいため、当第3四半期連結会計期間では、特別損失の「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結会計期間の「固定資産除却損」は23百万円であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)												
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 30,691百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 28,686百万円</p>												
<p>2 信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金 一部の連結子会社にて返済金の計算、請求及び回収事務等を行わない信用保証について、信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金から除いて計上しております。当該信用保証残高の状況は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">信用保証</td> <td style="text-align: right;">27,000百万円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td> <td style="text-align: right;">65百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,934百万円</td> </tr> </table>	信用保証	27,000百万円	債務保証損失引当金	65百万円	差引	26,934百万円	<p>2 信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金 一部の連結子会社にて返済金の計算、請求及び回収事務等を行わない信用保証について、信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金から除いて計上しております。当該信用保証残高の状況は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">信用保証</td> <td style="text-align: right;">29,541百万円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td> <td style="text-align: right;">101百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,439百万円</td> </tr> </table>	信用保証	29,541百万円	債務保証損失引当金	101百万円	差引	29,439百万円
信用保証	27,000百万円												
債務保証損失引当金	65百万円												
差引	26,934百万円												
信用保証	29,541百万円												
債務保証損失引当金	101百万円												
差引	29,439百万円												
<p>3 銀行業における有価証券の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">買入金銭債権</td> <td style="text-align: right;">154,118百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">341,883百万円</td> </tr> </table>	買入金銭債権	154,118百万円	有価証券	341,883百万円	<p>3 銀行業における有価証券の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">買入金銭債権</td> <td style="text-align: right;">139,708百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">384,671百万円</td> </tr> </table>	買入金銭債権	139,708百万円	有価証券	384,671百万円				
買入金銭債権	154,118百万円												
有価証券	341,883百万円												
買入金銭債権	139,708百万円												
有価証券	384,671百万円												
<p>4 流動負債の「その他」の中に、投資有価証券の買取請求に伴う一部弁済による入金額48,875百万円が含まれております。</p>	<p>4 流動負債の「その他」の中に、投資有価証券の買取請求に伴う一部弁済による入金額40,000百万円が含まれております。</p>												

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)																																								
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ポイント費用</td> <td style="text-align: right;">4,780百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費及び販売促進費</td> <td style="text-align: right;">12,091百万円</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td style="text-align: right;">28,662百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,330百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">9,514百万円</td> </tr> <tr> <td>通信費及び保守費</td> <td style="text-align: right;">9,893百万円</td> </tr> <tr> <td>委託費及び外注費</td> <td style="text-align: right;">15,769百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">11,550百万円</td> </tr> </table>	ポイント費用	4,780百万円	広告宣伝費及び販売促進費	12,091百万円	人件費	28,662百万円	賞与引当金繰入額	3,330百万円	減価償却費	9,514百万円	通信費及び保守費	9,893百万円	委託費及び外注費	15,769百万円	貸倒引当金繰入額	11,550百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ポイント費用</td> <td style="text-align: right;">7,729百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費及び販売促進費</td> <td style="text-align: right;">18,897百万円</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td style="text-align: right;">34,327百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4,283百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">11,057百万円</td> </tr> <tr> <td>通信費及び保守費</td> <td style="text-align: right;">10,907百万円</td> </tr> <tr> <td>委託費及び外注費</td> <td style="text-align: right;">18,511百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">12,728百万円</td> </tr> </table> <p>2 投資有価証券損失</p> <p>当社グループが保有する(株)東京放送ホールディングス株式会社について、東京高等裁判所の決定に基づく1株当たり買取価格までの簿価の切り下げによる差額、弁護士費用、会社法第786条第4項に基づく受取利息の純額を投資有価証券損失として計上しております。内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">買取価格との差額</td> <td style="text-align: right;">2,643百万円</td> </tr> <tr> <td>弁護士費用</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">827百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,866百万円</td> </tr> </table>	ポイント費用	7,729百万円	広告宣伝費及び販売促進費	18,897百万円	人件費	34,327百万円	賞与引当金繰入額	4,283百万円	減価償却費	11,057百万円	通信費及び保守費	10,907百万円	委託費及び外注費	18,511百万円	貸倒引当金繰入額	12,728百万円	買取価格との差額	2,643百万円	弁護士費用	50百万円	受取利息	827百万円	計	1,866百万円
ポイント費用	4,780百万円																																								
広告宣伝費及び販売促進費	12,091百万円																																								
人件費	28,662百万円																																								
賞与引当金繰入額	3,330百万円																																								
減価償却費	9,514百万円																																								
通信費及び保守費	9,893百万円																																								
委託費及び外注費	15,769百万円																																								
貸倒引当金繰入額	11,550百万円																																								
ポイント費用	7,729百万円																																								
広告宣伝費及び販売促進費	18,897百万円																																								
人件費	34,327百万円																																								
賞与引当金繰入額	4,283百万円																																								
減価償却費	11,057百万円																																								
通信費及び保守費	10,907百万円																																								
委託費及び外注費	18,511百万円																																								
貸倒引当金繰入額	12,728百万円																																								
買取価格との差額	2,643百万円																																								
弁護士費用	50百万円																																								
受取利息	827百万円																																								
計	1,866百万円																																								

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)																																
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ポイント費用</td> <td style="text-align: right;">1,860百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費及び販売促進費</td> <td style="text-align: right;">4,335百万円</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td style="text-align: right;">10,523百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">681百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">3,258百万円</td> </tr> <tr> <td>通信費及び保守費</td> <td style="text-align: right;">3,246百万円</td> </tr> <tr> <td>委託費及び外注費</td> <td style="text-align: right;">5,403百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4,043百万円</td> </tr> </table>	ポイント費用	1,860百万円	広告宣伝費及び販売促進費	4,335百万円	人件費	10,523百万円	賞与引当金繰入額	681百万円	減価償却費	3,258百万円	通信費及び保守費	3,246百万円	委託費及び外注費	5,403百万円	貸倒引当金繰入額	4,043百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ポイント費用</td> <td style="text-align: right;">2,537百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費及び販売促進費</td> <td style="text-align: right;">6,827百万円</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td style="text-align: right;">11,625百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,068百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">3,983百万円</td> </tr> <tr> <td>通信費及び保守費</td> <td style="text-align: right;">3,717百万円</td> </tr> <tr> <td>委託費及び外注費</td> <td style="text-align: right;">6,469百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,869百万円</td> </tr> </table>	ポイント費用	2,537百万円	広告宣伝費及び販売促進費	6,827百万円	人件費	11,625百万円	賞与引当金繰入額	2,068百万円	減価償却費	3,983百万円	通信費及び保守費	3,717百万円	委託費及び外注費	6,469百万円	貸倒引当金繰入額	3,869百万円
ポイント費用	1,860百万円																																
広告宣伝費及び販売促進費	4,335百万円																																
人件費	10,523百万円																																
賞与引当金繰入額	681百万円																																
減価償却費	3,258百万円																																
通信費及び保守費	3,246百万円																																
委託費及び外注費	5,403百万円																																
貸倒引当金繰入額	4,043百万円																																
ポイント費用	2,537百万円																																
広告宣伝費及び販売促進費	6,827百万円																																
人件費	11,625百万円																																
賞与引当金繰入額	2,068百万円																																
減価償却費	3,983百万円																																
通信費及び保守費	3,717百万円																																
委託費及び外注費	6,469百万円																																
貸倒引当金繰入額	3,869百万円																																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)																																
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">111,418百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">20,193百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">131,612百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">5,789百万円</td> </tr> <tr> <td>外国他店預け</td> <td style="text-align: right;">362百万円</td> </tr> <tr> <td>拘束性預金</td> <td style="text-align: right;">869百万円</td> </tr> <tr> <td>償還期間が3ヶ月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">110百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">124,480百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	111,418百万円	有価証券勘定	20,193百万円	小計	131,612百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,789百万円	外国他店預け	362百万円	拘束性預金	869百万円	償還期間が3ヶ月を超える債券等	110百万円	現金及び現金同等物	124,480百万円	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">75,245百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">49,972百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">125,217百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">11,244百万円</td> </tr> <tr> <td>外国他店預け</td> <td style="text-align: right;">523百万円</td> </tr> <tr> <td>拘束性預金</td> <td style="text-align: right;">667百万円</td> </tr> <tr> <td>償還期間が3ヶ月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">59百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">112,723百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	75,245百万円	有価証券勘定	49,972百万円	小計	125,217百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	11,244百万円	外国他店預け	523百万円	拘束性預金	667百万円	償還期間が3ヶ月を超える債券等	59百万円	現金及び現金同等物	112,723百万円
現金及び預金勘定	111,418百万円																																
有価証券勘定	20,193百万円																																
小計	131,612百万円																																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,789百万円																																
外国他店預け	362百万円																																
拘束性預金	869百万円																																
償還期間が3ヶ月を超える債券等	110百万円																																
現金及び現金同等物	124,480百万円																																
現金及び預金勘定	75,245百万円																																
有価証券勘定	49,972百万円																																
小計	125,217百万円																																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	11,244百万円																																
外国他店預け	523百万円																																
拘束性預金	667百万円																																
償還期間が3ヶ月を超える債券等	59百万円																																
現金及び現金同等物	112,723百万円																																

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式 (株)	13,105,469

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式 (株)	979

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高等
 ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる 株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
楽天(株)	普通株式	883

(注)上記のうち、平成20年ストック・オプション及び平成21年ストック・オプションについては、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年2月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,309	100	平成21年12月31日	平成22年3月31日

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日) (単位:百万円)

	EC事業	クレジット カード事業	銀行事業	ポータル・ メディア 事業	トラベル 事業	証券事業	プロス ポーツ事 業	通信事業	計	消去又は 全社	連結
売上高											
(1)外部顧客に 対する売上高	28,621	14,330	7,811	4,681	5,908	6,201	3,193	6,506	77,256	-	77,256
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	367	813	369	1,947	80	9	120	14	3,722	(3,722)	-
計	28,989	15,144	8,180	6,629	5,989	6,210	3,313	6,521	80,978	(3,722)	77,256
営業利益	8,291	836	855	323	2,868	1,341	710	35	15,263	(72)	15,190

当第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日) (単位:百万円)

	EC事業	クレジット カード事業	電子マネー 事業	銀行事業	ポータル・ メディア事業	トラベル事業	証券事業
売上高							
(1)外部顧客に 対する 売上高	35,905	15,780	1,291	8,397	5,814	6,970	5,598
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	576	871	6	489	2,268	101	103
計	36,481	16,652	1,297	8,886	8,082	7,072	5,701
営業利益又は 営業損失()	9,033	1,010	245	98	501	3,440	1,013

	プロスポーツ 事業	通信事業	計	消去又は 全社	連結
売上高					
(1)外部顧客に 対する 売上高	3,123	5,566	88,447	-	88,447
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	130	50	4,598	(4,598)	-
計	3,253	5,616	93,046	(4,598)	88,447
営業利益又は 営業損失()	577	234	15,468	486	15,954

前第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日) (単位:百万円)

	EC事業	クレジット カード事業	銀行事業	ポータル・ メディア 事業	トラベル 事業	証券事業	プロス ポーツ事 業	通信事業	計	消去又は 全社	連結
売上高											
(1)外部顧客に 対する売上高	80,683	42,599	22,515	12,425	14,321	17,803	6,764	19,936	217,049	-	217,049
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,194	1,558	736	5,043	202	14	352	41	9,143	(9,143)	-
計	81,878	44,158	23,252	17,468	14,524	17,817	7,116	19,977	226,193	(9,143)	217,049
営業利益又は 営業損失()	24,507	2,336	1,033	661	6,423	3,378	41	219	38,519	100	38,619

(注) 1 事業区分の方法

事業は、サービスの内容及び属性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要なサービス等

事業区分	主要なサービス等
EC事業	インターネット・ショッピング・モール(『楽天市場』)の運営 個人向けオークション・サイト(『楽天オークション』)の運営 企業向けサービス取引市場(『楽天ビジネス』)の運営 EC(エレクトロニック・コマース=電子商取引)に関するコンサルティング インターネット上の書籍等販売サイト(『楽天ブックス』)の運営 デジタルコンテンツ提供サイト(『楽天ダウンロード』)の運営及びデジタルコ ン텐츠提供システムの開発 インターネット上のゴルフ場予約サイト(『楽天GORA』)の運営 オンライン DVD・CD レンタル事業 パフォーマンス・マーケティング・サービスの提供 インターネット上のグリーティングカードサービスの提供
クレジットカード事業	クレジットカード(『楽天カード』等)の発行及び関連各種サービス
銀行事業	インターネットバンキングサービスの運営 個人向けカードローンに係る保証・管理業務の運営
ポータル・メディア事業	検索機能等を備えたポータルサイト(『Infoseek』)の運営 新卒学生を中心とした就職情報コミュニティサイト(『みんなの就職活動日記』) の運営 総合インターネット・マーケティング事業 インターネット広告事業 結婚情報サービス(『オーネット』)の運営 動画コンテンツ配信事業
トラベル事業	インターネット上の宿泊予約、総合旅行サイト(『楽天トラベル』)の運営
証券事業	オンライン証券取引サービスの運営
プロスポーツ事業	プロ野球球団『東北楽天ゴールデンイーグルス』の運営 『東北楽天ゴールデンイーグルス』関連商品の企画・販売
通信事業	中継電話サービス、IP加入電話サービス等

3 事業区分の変更

第1四半期連結会計期間におけるイーバンク銀行(株)の連結子会社化に伴い、銀行事業セグメントの新設及び当社グループにおける銀行業に関連する事業の再編を行ったため、従来クレジット・ペイメント事業セグメントに含まれておりました一部連結子会社を銀行事業セグメントに区分を変更するとともに、クレジット・ペイメント事業セグメントの名称をクレジットカード事業セグメントに変更しております。

この変更により、従来の方法と比較して、当第3四半期連結累計期間におけるクレジットカード事業セグメントの売上高は4,830百万円、営業利益は642百万円それぞれ減少しております。

なお、新設した銀行事業セグメントの当第3四半期連結累計期間における外部顧客に対する売上高は22,515百万円、営業利益は1,033百万円であり、上記の変更の影響を含んでおります。

4 セグメント別資産の著しい金額の変動

3 事業区分の変更に記載したとおり、従来クレジット・ペイメント事業セグメントに含まれておりました一部連結子会社を銀行事業セグメントに区分を変更したため、クレジットカード事業セグメントの資産が前連結会計年度末に比べて112,259百万円減少しております。

また、第1四半期連結会計期間においてイーバンク銀行(株)の連結子会社化に伴い、銀行事業セグメントを新設しております。新設した銀行事業セグメントの当第3四半期連結会計期間末の資産は766,939百万円であり、上記の変更の影響を含んでおります。

当第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日) (単位:百万円)

	EC事業	クレジット カード事業	電子マネー 事業	銀行事業	ポータル・ メディア事業	トラベル事業	証券事業
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	100,789	46,343	3,686	25,166	16,760	17,168	18,414
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,988	2,446	17	1,456	5,995	375	197
計	102,778	48,789	3,704	26,622	22,755	17,543	18,611
営業利益又は 営業損失()	27,589	1,273	595	1,180	1,610	7,551	4,030

	プロスポーツ 事業	通信事業	計	消去又は 全社	連結
売上高					
(1)外部顧客に対する 売上高	6,897	17,330	252,556	-	252,556
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	384	121	12,984	(12,984)	-
計	7,281	17,452	265,540	(12,984)	252,556
営業利益又は 営業損失()	318	823	43,144	1,057	44,202

(注) 1 事業区分の方法

事業は、サービスの内容及び属性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要なサービス等

事業区分	主要なサービス等
EC事業	インターネット・ショッピング・モール(『楽天市場』)の運営 個人向けオークション・サイト(『楽天オークション』)の運営 EC(電子商取引)に関するコンサルティング インターネット上の書籍等販売サイト(『楽天ブックス』)の運営 海外ECサイト(『Buy.com』、『PriceMinister』等)の運営 インターネット上のゴルフ場予約サイト(『楽天GORA』)の運営 パフォーマンス・マーケティング・サービスの提供 インターネット・ショッピング・モールの店舗への物流代行サービスの提供 企業向けサービス取引市場(『楽天ビジネス』)の運営
クレジットカード事業	クレジットカード(『楽天カード』等)の発行及び関連各種サービス
電子マネー事業	プリペイド型電子マネー『Edy』事業の企画・運営
銀行事業	インターネットバンキングサービスの運営
ポータル・メディア事業	検索機能等を備えたポータルサイト(『Infoseek』)の運営 インターネット広告事業 総合インターネット・マーケティング事業 結婚情報サービス(『オーネット』)の運営 動画コンテンツ配信事業(『ShowTime』)の運営
トラベル事業	インターネット上の宿泊予約・総合旅行サイト(『楽天トラベル』)の運営
証券事業	オンライン証券取引サービスの運営
プロスポーツ事業	プロ野球球団『東北楽天ゴールデンイーグルス』の運営及び関連商品の企画・販売
通信事業	中継電話サービス、IP加入電話サービス等の提供

3 会計方針の変更

第1四半期連結会計期間から銀行事業セグメントに属する連結子会社において、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

これにより、従来の方法と比較して銀行事業における当第3四半期連結累計期間の営業利益は422百万円増加しております。

4 事業区分の変更

第1四半期連結会計期間におけるビットワレット(株)の連結子会社化に伴い、電子マネー事業セグメントを新設しております。

なお、新設した電子マネー事業セグメントの当第3四半期連結累計期間における外部顧客に対する売上高は3,686百万円、営業損失は595百万円、資産は31,205百万円であります。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成21年1月1日至平成21年9月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年9月30日）

全セグメントの売上高の合計額に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成21年1月1日至平成21年9月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年9月30日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

対象物の種類が通貨関連及びその他のデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
顧客	外国為替証拠金取引 売建	120,541	4,334	4,334
	買建	29,005	428	428
カウンター パーティー	外国為替証拠金取引 売建	29,433	-	-
	買建	116,206	-	-
店頭	為替予約取引 売建	34,635	14	14
	買建	71,003	320	320
合計		400,827	5,098	5,098

(注) 1 ヘッジ会計を適用している取引については、注記の対象から除いております。

2 時価の算定方法

外国為替証拠金取引-----直物為替相場

為替予約取引-----先物為替相場及び取引金融機関に提示された価格

その他

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
顧客	差金決済取引 売建	1,057	46	46
	買建	2,149	44	44
カウンター パーティー	差金決済取引 売建	2,149	44	44
	買建	1,057	46	46
合計		6,413	-	-

(注) 1 ヘッジ会計を適用している取引については、注記の対象から除いております。

2 時価については、当該商品等を扱う市場等における最終価格等に基づき算定しております。

前連結会計年度末（平成21年12月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
顧客	外国為替証拠金取引 売建	44,500	115	115
	買建	34,195	864	864
カウンター パーティー	外国為替証拠金取引 売建	35,059	-	-
	買建	44,615	-	-
店頭	為替予約取引 売建	32,579	198	198
	買建	69,599	1,388	1,388
合計		260,549	1,938	1,938

(注) 1 ヘッジ会計を適用している取引については、注記の対象から除いております。

2 時価の算定方法

外国為替証拠金取引----直物為替相場

為替予約取引-----先物為替相場及び取引金融機関に提示された価格

その他

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
顧客	差金決済取引 売建	337	0	0
	買建	525	2	2
カウンター パーティー	差金決済取引 売建	525	2	2
	買建	337	0	0
合計		1,726	-	-

(注) 1 ヘッジ会計を適用している取引については、注記の対象から除いております。

2 時価については、当該商品等を扱う市場等における最終価格等に基づき算定しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

(取得による企業結合)

1 Buy.com Inc.社との企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 Buy.com Inc.

取得企業の事業の内容 ECサイトの運営

企業結合を行った理由

当社における中長期的グローバル成長戦略に基づき、米国におけるEC事業展開の基盤とし、14百万人の顧客基盤を有する米国の有力EC事業者であるBuy.com Inc.を子会社化いたしました。

これにより、当社がBuy.com Inc.の保有する既存の顧客ベースを生かしながら、これまで培ってきたEC事業ノウハウを活用しつつBuy.com Inc.のマーケットプレイス事業を強化し、同社の事業を新しい形で成長させていく他、日米間の商品の相互供給や、当社グループの様々な事業とのコラボレーション等を通じて、米国におけるEC事業を拡大・発展させていくことを目的としております。

企業結合日 平成22年7月1日

企業結合の法的形式

当社子会社であるRakuten USA, Inc.が買収のために設立した100%子会社である合併準備会社とBuy.com Inc.とを合併させる手法で行い、当該合併に際し合併準備会社はBuy.com Inc.の株主へ現金を支払い、Buy.com Inc.をRakuten USA, Inc.の完全子会社とするものです。

結合後企業の名称 結合後企業の名称に変更はございません。

取得した議決権比率 100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社であるRakuten USA, Inc.が、Buy.com Inc.の議決権の100.0%を保有したことによるものです。

(2) 四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成22年7月1日から平成22年9月30日

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	23,141百万円
取得に直接要した支出		153百万円
取得原価		23,294百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額 180百万米ドル

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものです。

償却方法及び償却期間 20年間で均等償却

(5) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の四半期連結累計期間に係る四半期連結計算書に及ぼす影響額の概算額

当該影響は軽微なため、記載を省略しております。

2 PriceMinister S.A.社との企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 PriceMinister S.A.

取得企業の事業の内容 ECサイトの運営

企業結合を行った理由

当社における中長期的グローバル成長戦略に基づき、EC市場が加速度的に成長している欧州市場への進出を目的とし、フランスを中心に英国やスペインにおいてEC事業を展開し、また旅行価格比較サイト及び不動産情報サイト等も運営する欧州を代表するインターネット企業であるPriceMinister S.A.を子会社化いたしました。

これにより、当社は欧州で最も成長著しいEC市場を有するフランスでの拠点を確保するとともに、当社がこれまで培ってきたEC事業ノウハウを活用し、同社の運営するECサイト『PriceMinister』をより魅力的なECサイトへと進化させるべく様々な施策を通じて強化してまいります。当社は本企業結合を通じ、フランス並びに欧州地域における同社の更なる成長を加速させ、日本・アジア・米国・欧州にまたがるネットワークを活用し、商品の相互供給等を通じて、世界規模でのEC事業を一層拡大・発展していくことを目的としております。

企業結合日 平成22年7月21日

企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称 結合後企業の名称に変更はございません。

取得した議決権比率 100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社であるRakuten Europe S.a.r.l.が、PriceMinister S.A.の議決権の100.0%を保有したことによるものです。

(2) 四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成22年7月1日から平成22年9月30日

(3) 取得原価の算定に関する事項

被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	20,197百万円
取得に直接要した支出		326百万円
条件付対価		3,234百万円
取得原価		23,758百万円

企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理方針

平成22年度より5年間にわたり契約に定められた計算式に基づき、一定期間の経過とともに経営陣に追加で支払われるものであります。また、この条件付取得対価の変動部分につきましては、既に計上したのれんの修正といたします。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額 199百万ユーロ

なお、当第3四半期連結会計期間末において、取得原価の配分が完了していないため、発生したのれんは暫定的に算出された金額です。

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積もりにより発生したものです。

償却方法及び償却期間 20年間で均等償却

(5) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の四半期連結累計期間に係る四半期連結計算書に及ぼす影響額の概算額

当該影響は軽微なため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	17,379円39銭	1株当たり純資産額	15,527円21銭

2 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	3,624円29銭	1株当たり四半期純利益金額	2,019円76銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3,611円28銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2,012円68銭

(注) 1 期中の平均株式数については日割りにより算出しております。

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	47,436	26,459
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	47,436	26,459
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,088	13,100
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた四半期純利益調整額の主な内訳		
関係会社の発行したストック・オプションによる希薄化効果相当額(百万円)	11	0
四半期純利益調整額(百万円)	11	0
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主な内訳		
新株予約権(千株)	44	45

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	当社の新株予約権 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権 平成20年3月27日 定時株主総会 33,050株 連結子会社イーバンク銀行(株)の新株引受権 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権 平成12年9月26日 臨時株主総会 1,710株 平成13年2月22日 臨時株主総会 780株 平成13年6月18日 定時株主総会 1,630株 連結子会社イーバンク銀行(株)の新株予約権 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 平成14年6月20日 定時株主総会 9,200株 平成15年6月19日 定時株主総会 10,590株 平成16年6月24日 定時株主総会 11,270株 平成17年6月29日 定時株主総会 11,070株 平成18年3月6日 臨時株主総会 910株 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権 平成18年6月9日 定時株主総会 7,730株 平成19年6月26日 定時株主総会 3,490株	当社の新株予約権 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権 平成21年3月27日 定時株主総会 11,989株 連結子会社(株)ネット・パートナーズの新株予約権 旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づく新株予約権 平成17年7月1日 臨時株主総会 380株 平成17年7月1日 臨時株主総会 120株 持分法適用関連会社ソースネクスト(株)の新株引受権 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権 平成13年2月19日 臨時株主総会 304株 平成13年10月9日 臨時株主総会 56株

第3 四半期連結会計期間

前第3 四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)		当第3 四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	711円90銭	1株当たり四半期純利益金額	710円14銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	709円08銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	707円85銭

(注) 1 期中の平均株式数については日割りにより算出しております。

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3 四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第3 四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	9,318	9,304
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	9,318	9,304
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,090	13,102
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた四半期純利益調整額の主な内訳		
関係会社の発行したストック・オプションによる希薄化効果相当額(百万円)	3	0
四半期純利益調整額(百万円)	3	0
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主な内訳		
新株予約権(千株)	47	41

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式につ いて前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概 要	当社の新株予約権 会社法第236条、第238条 及び第239条の規定に基 づく新株予約権 平成20年3月27日 定時株主総会 33,050株 連結子会社イーバンク 銀行(株)の新株引受権 旧商法第280条ノ19の規 定に基づく新株引受権 平成12年9月26日 臨時株主総会 1,710株 平成13年2月22日 臨時株主総会 780株 平成13年6月18日 定時株主総会 1,630株 連結子会社イーバンク 銀行(株)の新株予約権 旧商法第280条ノ20及び 第280条ノ21の規定に基 づく新株予約権 平成14年6月20日 定時株主総会 9,200株 平成15年6月19日 定時株主総会 10,590株 平成16年6月24日 定時株主総会 11,270株 平成17年6月29日 定時株主総会 11,070株 平成18年3月6日 臨時株主総会 910株 会社法第236条、第238条 及び第239条の規定に基 づく新株予約権 平成18年6月9日 定時株主総会 7,730株 平成19年6月26日 定時株主総会 3,490株	当社の新株予約権 会社法第236条、第238条 及び第239条の規定に基 づく新株予約権 平成21年3月27日 定時株主総会 11,989株 連結子会社(株)ネット・ パートナーズの新株予約 権 旧商法第280条ノ20、第 280条ノ21及び第280条ノ 27の規定に基づく新株予 約権 平成17年7月1日 臨時株主総会 380株 平成17年7月1日 臨時株主総会 120株 持分法適用関連会社 ソースネクスト(株)の新株 引受権 旧商法第280条ノ19の規 定に基づく新株引受権 平成13年2月19日 臨時株主総会 304株 平成13年10月9日 臨時株主総会 56株

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

(共通支配下の取引)

当社は、平成22年8月19日開催の取締役会決議に基づき、連結子会社である楽天銀行(株)との間で株式交換契約を締結し、平成22年10月15日付けで、当社を株式交換完全親会社、楽天銀行(株)を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 当社の連結子会社である楽天銀行(株)

事業の内容 電子メディアによる銀行業

(2) 企業結合日 平成22年10月15日

(3) 企業結合の法的形式 株式交換

(4) 結行後企業の名称 結合後企業の名称に変更はございません。

(5) その他取引の概要に関する事項

本株式交換は、連結子会社である楽天銀行(株)が、当社及びそのグループ会社との事業上の相乗効果を最大限に発揮し、経営上の意思決定をより迅速かつ機動的に行う体制を整え、経営資源の有効な活用を促進していくために必要な施策として行った楽天銀行(株)の完全子会社化に関連するものです。

当社は、本株式交換に先立ち、本年3月から同行株券等に対する公開買付けを行いました。当該公開買付けの買付期間は5月に終了しておりますが、当時、当社がアメリカ及びフランスで行っていたインターネット企業の買収と、これに伴う当社事業のグローバル化戦略を株式市場が織り込んだ後の株価をもとに行うことが適切であると判断し、本株式交換については、取締役会決議を海外での買収クローリング後の本年8月に、効力発生日を10月15日に、それぞれ遅らせた上で実施したものです。

2 実施した会計処理の概要

上記の取引は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定です。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 被取得企業の取得価額及びその内訳

取得の対価 3,777百万円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付の株式数及びその評価額

株式の種類別の交換比率 普通株式 当社 1 : 楽天銀行(株) 0.52

株式交換比率の算定方法

両社は本株式交換の株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、当社はアビームM&Aコンサルティング(株)を、楽天銀行(株)は(株)KPMG FASを第三者算定機関にそれぞれ選定し、株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を踏まえ、両社間で協議の上、本株式交換比率を決定しております。

交付した株式数及びその評価額

交付した株式数 61,934株

交付した株式の評価額 3,777百万円

2 【その他】

(訴訟等)

当社は、平成21年3月31日に当社が保有する(株)東京放送(現(株)東京放送ホールディングス)の普通株式37,770,700株(当第3四半期連結貸借対照表計上額48,875百万円)の全てにつき、会社法第785条第1項に基づく株式買取請求権を行使いたしました。これに対し、平成21年5月1日に(株)東京放送ホールディングスが、また、平成21年5月14日に当社がそれぞれ東京地方裁判所へ、買取価格決定の申し立てを行いました。当社は、平成21年7月31日に、(株)東京放送ホールディングスから当該株式の代金の一部として40,000百万円の弁済を受領しております。

平成22年3月5日、東京地方裁判所が買取価格を1株当たり1,294円とする旨の決定を行いました。当社は、平成22年3月12日に当該決定に対して、東京高等裁判所に即時抗告を行いました。

当社は、平成22年3月25日に、(株)東京放送ホールディングスより申し出のあった当該株式の代金の一部として8,875百万円(1株当たり1,294円を元に計算される買取代金の額から、既に受領した40,000百万円を控除した額)を受領しております。

平成22年7月7日、当社の即時抗告に対して東京高等裁判所が、東京地方裁判所での決定と同額の1株当たり1,294円を買取価格とする旨の決定を行いました。当社は、当該決定を受け、平成22年7月9日に、最高裁判所に対して特別抗告の申立を行うとともに、許可抗告()にかかる許可の申立を東京高等裁判所に対して行いました。

平成22年8月16日、東京高等裁判所は、当該抗告を許可するとの決定を行いました。これに伴い当社は、平成22年9月9日、最高裁判所への特別抗告を取り下げしております。

本四半期報告書提出日現在、本件は、最高裁判所において審理が行われています。

なお、第2四半期連結会計期間において、東京高等裁判所の決定に基づく1株当たり買取価格までの簿価の切り下げによる差額、弁護士費用、会社法第786条第4項に基づく受取利息の純額を投資有価証券損失として計上しております。

許可抗告(民事訴訟法第337条)とは、高等裁判所が、高等裁判所の決定に最高裁判所の判例と相反する判断がある場合その他法令の解釈に関する重要な事項を含むと認める場合に、最高裁判所への抗告を許可するものです。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

楽天株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 和 紀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 健 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている楽天株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、楽天株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月10日

楽天株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉山正治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田健一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている楽天株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、楽天株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。